

## 「都民の文化環境の整備」事業への助成について

### 第1 監査の結果

局は、助成事業の効果が上がるよう、「都民名曲サロン」について、入場率の低い公演の原因を分析するなど実態把握に努め、一層多くの都民が参加できるよう、財団に対し検討を求め必要がある。

局は、事業の実態に応じて都民など広範囲な主体との連携について、財団とともに検討する必要がある。

局は、「都民コンサート」及び「都民半額観劇会」について、「鑑賞機会の提供から創造環境の整備へ」の取組例などを踏まえ、「転換と取組」の方針に沿った事業展開が図られるよう検討をする必要がある。

### 第2 事業の概要

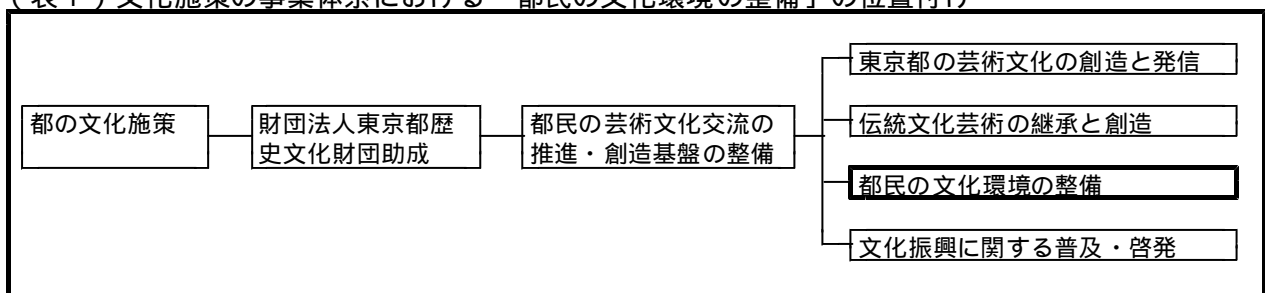
都は、「東京構想2000（平成12年12月策定）」に掲げた政策目標「自然や文化が豊かに育まれるまちとする」の中で、「東京を新しい文化が生まれ、東京らしさが感じられるまちにする」として、東京の潜在力を生かし、親しみのある文化環境を実現するための施策を掲げている。

この施策のもと、生活文化局は都における芸術文化及び都民の生活の中に芽生える幅広い文化活動の振興などを図り、「生きがい」と「うるおい」のある地域社会づくりに寄与することを目的として、都の文化行政の一翼を担わせるために都が出えんし、設立した東京都監理団体である財団法人東京都歴史文化財団（以下「財団」という。）に対し、「財団法人東京都歴史文化財団自主事業に係る運営費補助金交付要綱」に基づいて、財団の実施する事業に要する経費の助成を行っている。

局は、表1のとおり、文化施策の事業体系の中に財団への助成を位置付け、東京の芸術文化交流の推進・創造基盤の整備を図ることを実現するために、芸術文化を鑑賞し、参加し、享受できる環境を提供することを目的として、今回の監査対象とした「都民の文化環境の整備」事業（以下「本事業」という。）への助成を実施している。

本事業の内容は、都民コンサート、都民名曲サロン、都民半額観劇会、プロムナード・ギャラリーの運営、に区分される。それぞれの現状は表2のとおりである。

（表1）文化施策の事業体系における「都民の文化環境の整備」の位置付け



(表2)「都民の文化環境の整備」事業の現状

事業名	現 状	事業開始年度	平成13年度実績	
			決算	事業規模
都民コンサート	日比谷公園小音楽堂において、正午から午後1時までの時間に、警視庁音楽隊及び東京消防庁音楽隊の演奏により、コンサートを実施している。	昭和24年度(財団移管は平成10年度)	千円 3,356	(実施回数) 29回 (入場者数) 29,830人
都民名曲サロン	区市町村又は区市町村設立の文化振興財団との共催によるクラシックコンサートを開催している。平成14年度から事業名を「フレッシュ名曲コンサート」とした。	平成元年度	105,959	(実施回数) 27回 (入場者数) 25,474人
都民半額観劇会	社団法人日本演劇興行協会加盟の劇場で開催する演劇等の半額観劇券の提供を協会から受けて実施している。観劇券の当選者選定及び引換業務に関することは財団法人都民劇場が受託している。	昭和60年度(財団移管は平成11年度)	5,250	(応募者数) 168,684人 (提供枚数) 38,843枚
プロムナード・ギャラリーの運営	地下歩道の壁面を利用して、アマチュア芸術団体等に絵画、写真等の作品を発表する場を提供している。	昭和63年度(一部平成12年度)	5,790	(設置箇所) 都内3箇所 (展示回数) 52回



都民コンサート(日比谷公園小音楽堂)



プロムナード・ギャラリー(「JR新宿駅西口地下通路」)

ところで、局は、文化を取り巻く社会環境の変化及び都の行財政の現状を踏まえ、「東京構想2000」に基づいて、「当面の東京都文化政策手法の転換と取組(平成12年12月策定)」(以下「転換と取組」という。)を策定し、これまでの文化政策手法の見直しを行った。「転換と取組」における文化政策の手法の転換と政策目標は表3のとおりである。

(表3)「転換と取組」における文化政策の手法の転換と政策目標

<p><b>当面の東京都文化政策手法の転換と取組</b></p> <p>文化政策の手法の転換</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鑑賞機会の提供から創造環境の整備へ</li> <li>施設整備から文化創造・発信拠点としての機能の充実へ</li> <li>多様な主体との連携、仕組みづくりへ調整機能の発揮</li> </ul> <p>政策目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 世界を視野に入れた文化の創造と発信を強化する～文化創造環境の整備～</li> <li>2 伝統を継承、発展させていく～「現代に生きる伝統文化」を目指す～</li> <li>3 文化を生み出す「心の教育」を推進する～心を育み、拓く～</li> <li>4 文化を支える社会的な仕組みづくりを進める～市民・企業・行政による連携と協働～</li> </ul>
---

### 第3 監査の観点、範囲、期間及び対象

今回の監査においては、事業は、実態に即して必要な見直しが行われているか、事業は、行政・都民・企業等の役割分担により実施されているか、事業は、施策の方針に基づいて適切に実施されているかの3つの観点から本事業の評価を行った。

実地監査は、平成14年9月9日から同月27日までの期間において、生活文化局を対象として実施した。また、平成14年9月17日及び同月18日に、財団を対象として関係人調査を行った。

### 第4 事業評価の結果(観点別)

#### 1 事業は、実態に即して必要な見直しが行われているか

事業は、実態に即して必要な見直しが行われているかについては、実態を的確に把握し、各事業に多くの都民が参加するよう見直しを行っているかの視点から検証した。

「都民コンサート」は、昭和24年度の事業開始から引き続き日比谷公園小音楽堂において実施しており、警視庁音楽隊及び東京消防庁音楽隊が継続して演奏している。平成13年度の入場者は、表4のとおり、平均して一開催当たり1,000人程度である。

(表4) 都民コンサートの実施状況(平成13年度実績)

(期日)	平成13年4月4日(水)から同年10月31日(水)まで	
	正午から午後1時まで	
(演奏)	警視庁音楽隊(水曜コンサート)、東京消防庁音楽隊(金曜コンサート)	
(入場料金)	無料	
(入場者数)	水曜コンサート	13回延1万3,580人
	金曜コンサート	16回延1万6,250人

「都民半額観劇会」は、昭和60年度から継続して社団法人日本演劇興行協会に加盟する劇場で実施されており、平成13年度は9箇所の劇場で開催されている。応募者数及び観劇券の提供枚数の実績は、表5のとおりであり、応募倍率は年間で4.3倍であった。

(表5) 都民半額観劇会の応募及び入場券提供状況(平成13年度)

(単位:人、枚)

	春期	夏期	都民の日	秋期	冬期	合計
応募者数(a)	34,139	38,125	38,197	36,585	21,638	168,684
提供枚数(b)	7,414	8,016	8,256	8,021	7,136	38,843
倍率(a)/(b)	4.6	4.7	4.6	4.5	3.0	4.3

「プロムナード・ギャラリーの運営」においては、展示者の決定はすべて無抽選であった。また、展示団体数に対する新規団体数の占める割合については、表6のとおり、過去3年間の平均で21.4%であった。

この状況に対して、財団は平成15年度の作品募集に当たり、団体だけではなく、個人にも展示ケース単位で貸出しを行う、プロ・アマチュアを問わず創造的な活動をするグループ展などに貸出しを行う、自主企画展等を通じてPR活動を強化するなどの改善策を検討している。

(表6) プロムナード・ギャラリーの展示団体数に占める新規団体数

年 度	展示団体数 ( a )	うち新規団体数 ( b )	( b ) / ( a )
平成12年度	33 団体	6 団体	18.1%
平成13年度	48	12	25.0
平成14年度	45	9	20.0
合 計	126	27	21.4

(注) 展示作品の募集は、展示する年度の前年度に行っている。

「都民名曲サロン」は、平成13年度において異なる区市で27回のコンサートが実施され、その実施状況は表7のとおりである。

ところで、各コンサートの入場率(会場座席数に対する観客数)について、区市町村設立文化振興財団等の主催団体(以下「団体」という。)の実績を見たところ、表8のとおり、上位団体と下位団体に著しい差が見られた。

局は、助成事業の効果が上がるよう、「都民名曲サロン」について、入場率の低い公演の原因を分析するなど実態把握に努め、一層多くの都民が参加できるよう、財団に対し検討を求める必要がある。

(表7) 「都民名曲サロン」実施状況(平成13年度)

(主催団体数)	財団法人文京区地域・文化振興公社ほか26 団体
(実施場所)	文京シビックホールほか26 箇所
(入場料)	1,000 円から5,000 円
(延べ入場者数)	25,474 人 (1公演当たり319 人から1,843 人)
(延べ座席数)	37,241 人 (1公演当たり578 人から2,128 人)
(入場率)	68.4%
(助成金額)	1 団体当たりオーケストラ出演料として360 万円(定額補助)
	入場料等の収入は団体に帰属

(表8) 都民名曲サロンにおける入場率実績(平成13年度実績)

上 位 3 団 体				下 位 3 団 体			
団 体	会場座席数	観客数	入場率	団 体	会場座席数	観客数	入場率
A	1,452人	1,452人	100 %	D	1,400人	316人	22.5%
B	1,801	1,800	99.9	E	2,128	498	23.4
C	702	696	99.1	F	1,202	523	43.5

2 事業は、行政・都民・企業等の役割分担により実施されているか

事業は、行政・都民・企業等の役割分担により実施されているかについては、事業が都民・企業等の参加を得て、実施されているかの視点から検証した。

局は、文化施策については、これまで都が自ら事業を行うことに主眼が置かれ、必ずしも多様な主体との連携が図られていたとは言いがたいとの認識から、「転換と取組」において、都民、文化団体、企業、区市町村等との連携に努め、それぞれの主体が相互に協力、補完し合う関係を築くことが必要であるとしている。

本事業の役割分担の状況は表9のとおりであり、それぞれ事業の必要に応じて様々な主体と連携を行い、相互に協力、補完し合うことにより運営されているが、さらに今後、局は事業の実態に応じて都民など広範囲な主体との連携について、財団とともに検討する必要がある。

(表9) 本事業における役割分担の状況(平成13年度)

事業名	実施団体等		役割分担の内容
都民コンサート	都関係	局	・日比谷公園の使用許可申請 ・広報「東京都」によるPR
		財団	・コンサートの企画 ・会場設営
		警視庁及び東京消防庁	・音楽隊の派遣
	企業	毎日新聞社、読売新聞社、報知新聞社	・社告によるPR
都民名曲サロン	都関係	財団	・オーケストラ出演料の助成
	区市町村	区市町村設立の文化振興財団等	・演奏会の企画及び実施
	文化団体	東京オーケストラ事業協会	・オーケストラ出演等に係る企画調整
都民半額観劇会	都関係	局	・都提供のTV、出版物によるPR
		財団	・その他のPR
	文化団体	財団法人都民劇場	・申込者の受付及び観劇券の引換業務等
		社団法人日本演劇興行協会	・観劇券提供劇場の選定 ・半額観劇券の提供
プロムナード・ギャラリーの運営	都関係	財団	・ギャラリーの管理 ・展示作品の募集、搬入及び搬出
	文化団体	出展団体	・出展作品の審査を行う管理運営委員会を行政とともに構成、運営

### 3 事業は、施策の方針に基づいて実施されているか

事業は、施策の方針に基づいて適切に実施されているかについては、それぞれの事業に必要な見直しが行われ、「転換と取組」で示された「鑑賞機会の提供から創造環境の整備へ」に沿って実施されているかの視点から検証した。

「鑑賞機会の提供から創造環境の整備へ」についての取組例としては、「文化創造の場を広げる」、「次代を担う人材を発掘し、評価する」及び「新たな文化創造活動への支援を行う」が示されている。

「都民名曲サロン」は、旧来の「鑑賞機会の提供」型の事業から、「文化創造の場を広げる」及び「次代を担う人材を発掘し、評価する」取組として、都立文化施設において若手アーティストに活動の場を提供するため、平成14年度から事業名を「フレッシュ名曲コンサート」と改め、若手の指揮者やソリストにプロのオーケストラと競演する機会を設けている。また、「プロムナード・ギャラリーの運営」は、事業開始以来、アマチュア美術団体に作品発表の機会を提供することを目的として実施されているが、プロ・アマチュアを問わず創造的な活動をするグループ展などに貸出しを検討するなど、事業はそれぞれ「転換と取組」の方針に沿った見直しが進められている。

一方、「都民コンサート」は多くの都民が身近に音楽に触れることができるようコンサートを開催するという目的で、また、「都民半額観劇会」は芸術愛好家人口のすそ野を拡大するとともに、都民に低廉な料金で良質な舞台芸術を鑑賞する機会を提供するという目的で実施されている。

今後、局は、上記「鑑賞機会の提供から創造環境の整備へ」の取組例などを踏まえ、「転換と取組」の方針に沿った事業展開が図られるよう検討をする必要がある。